

表参道・新潟館ネスパス「新潟食楽園」テスト販売 取引条件

テスト販売商品は新潟食楽園を運営している「株式会社ゆのたに」が販売を行います。
同社よりテスト販売に関する取引条件が下記の通り提示されていますので、ご確認の上
お申込みください。

1 仕入、販売条件等

- ①卸値、ロット数等は参加企業と新潟食楽園が協議の上決定する。
※卸値は上代の70%を上限とする（酒類の場合はこの限りではない）
※テスト販売後も定番商品となった場合には、卸値が変更になるためあらかじめ留意すること（概ね上代の65%が上限）
- ②消化仕入れ方式とする。
- ③送料は参加企業の負担とする。
- ④販売期間中の賞味期限切れ商品は廃棄を行い、販売期間終了後の在庫は返品する。
なお、返送料は参加企業の負担とする。
- ⑤販売期間中の賞味期限に近い商品は、値引き販売を行う。値引き開始時期は参加企業と食楽園で協議の上決定する。

2 発注・納品

- ①店頭在庫状況により、随時発注を行う。
- ②発注は、新潟食楽園の発注書を参加企業にFAXすることで本発注とする。
- ③納品は、発注書に記載の納期に従う。

3 テスト販売の結果報告

以下の情報を販売期間終了後に参加企業に報告する。

- ①各月別の販売総額、売上個数
 - ②第1期販売、第2期販売での売上順位
 - ③新潟食楽園担当者の所感
 - ④POSデータ（性別、年代）
 - ⑤販売期間終了後の新潟食楽園でのプロパー商品としての取扱いの可否
 - ⑥ネスパスで実施する「消費者評価フィードバック事業」により聞き取りをした首都圏に在住する消費者の意見（希望者のみ）
- ※⑥については実施の都度、別途報告書を送付する。

4 請求

参加企業は、テスト販売の結果報告に基づき請求書を翌月5日までに株式会社ゆのたにへ送付する。

以上